業務及び財産の状況に関する説明書

(この説明書は、金融商品取引法第46条の4に基づき、公衆の縦覧に供するために作成されたものであります。)

2023年3月期

東京都千代田区丸の内 1-11-1 株式会社F X ブロードネット

目 次

1.	当社の	概況及び組織に関する事 項
	(1)	商号、登録年月日、登録番号3
	(2)	会社の沿革及び経営の組織3
	(3)	株主の状況
	(4)	取締役、監査役の氏名及び役職名6
	(5)	法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する使用人の氏名 6
	(6)	投資助言業務または投資運用業に関し、助言または運用を行う部門を
		統括する使用人の氏名
	(7)	本店その他の営業所の名称及び所在地
	(8)	営んでいる業務の種類
	(9)	加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体
		の名称····································
	(10)	会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号6
2.	業務の	状況に関する事項
	(1)	当事業年度における業務概況7
	(2)	業務の状況を示す指標8
	(3)	自己資本規制比率8
	(4)	使用人の総数及び外務員の総数8
3.	財産の	状況に関する事項
	(1)	第 30 期(2023 年 3 月 31 日)9
	(2)	第 29 期(2022 年 3 月 31 日)13
	(3)	主要な借入先及び当該借入金額17
4.	管理の	状況に関する事項
	(1)	内部管理の状況の概要17
	(2)	区分管理の状況17
5.	子会社	及び関連会社の状況に関する事項 ·······17

1. 当社の概況及び組織に関する事項

(1) 商号、登録年月日、登録番号

商号 株式会社FXブロードネット

登録年月日 平成19年9月30日

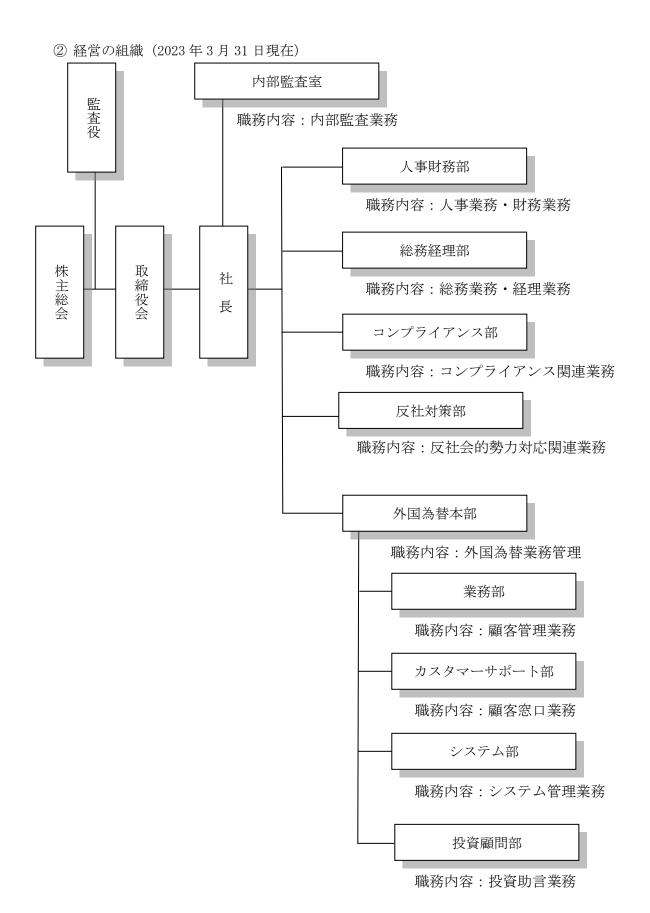
登録番号 関東財務局長(金商)第244号

(2) 会社の沿革及び経営の組織

① 沿革(2023年3月31日現在)

平成 5年 9月	東京都千代田区三番町に株式会社ワカバヤシ エフエックス アソシエイツを設立。
	外国為替に関する情報サービス並びにコンサルティングの営業を開始する。
平成 6年 5月	商号を株式会社ダブリュー・エフエックス・アソシエイツに変更。
平成 7年 1月	本店を千代田区九段北に移転。
平成 8年 8月	商号を株式会社ワカバヤシ エフエックス アソシエイツに変更。
	本店を文京区に移転。
平成 11 年 1 月	本店を千代田区神田へ移転。
平成 14 年 10 月	資本金を 22,914,000 円に変更。
平成 15 年 2 月	有価証券に係る投資顧問業の規制に関する法律第4条に定める投資顧問業者としての
	登録完了(関東財務局長 第 1121 号)。
平成 15 年 4 月	外国為替証拠金取引の IB(Introducing Broker)業務を開始。
平成 17 年 7月	資本金を 24,000,000 円に増資。
平成 17 年 8 月	資本金を 52,000,000 円に増資。
平成 17 年 11 月	資本金を 80,000,000 円に増資。
平成 18 年 3 月	金融先物取引法第56条に定める金融先物取引業者としての登録完了。
	(関東財務局長(金先)第 116 号)
	金融先物取引業協会会員としての登録完了。(会員番号 1541)
平成 18 年 12 月	本店を港区新橋へ移転。
平成 19 年 4 月	持株会社 - 株式会社 あぷるホールディングスを設立し同社の完全子会社となる。
	同時に商号をあぷる FX 株式会社に変更。
平成 19 年 9月	資本金を 177,500,000 円に変更。
	金融商品取引業登録(関東財務局長(金商)第 244 号)。
平成 19 年 10 月	商号を株式会社FXトレーディングシステムズに変更。
	シンガポール、OCBC証券とカバー取引契約締結。
	本店を東京都中央区に移転。

平成 19 年 11 月	バークレイズ銀行とカバー取引契約締結。
	外国為替証拠金取引のIB(イントロデユーシング・ブロカー)業務から、
	プリンシパル業務へ事業形態移行。
平成 19 年 12 月	インターネット(外国為替証拠金)取引サービス、「FXブロードネット」をスタート。
	さらに、レバレッジ400倍コースを市場投入。
	M&M社との契約締結により、為替情報提供開始。
	イーバンク銀行との業務提携により、クイック入金サービス開始。
	国内事業者初となる1千通貨単位取引&手数料無料の「ブロードライトコース」をスタート。
平成 20 年 1月	三井住友銀行との業務提携により、クイック入金サービス開始。
平成 20 年 2 月	新銀行東京と信託保全契約締結。
平成 20 年 4 月	ジャパンネット銀行との業務提携により、クイック入金サービス開始。
平成 20 年 5 月	みずほ銀行との業務提携により、クイック入金サービス開始。
平成 20 年 10 月	信託保全契約先を新銀行東京から三井住友銀行へ変更。
平成 21 年 2月	三井住友銀行へ完全信託保全を開始。
平成 21 年 4 月	資本金を 300,000,000 円に変更。
平成 21 年 6 月	本店を千代田区丸の内一丁目に移転。
平成 22 年 10 月	取引所為替証拠金取引(くりつく365)に係る為替証拠金取引資格の取得。
平成 23 年 2 月	取引所為替証拠金取引(くりつく365)のサービスをスタート。
平成 28 年 12 月	商号を株式会社 FX ブロードネットに変更。



- 5 -

(3) 株主の状況 (2023年3月31日現在)

氏名又は名称	保有株式数	割合
株式会社アイアンドエーエス	3, 142株	100.00%
計 1 名	3,142株	100.00%

(4) 取締役、監査役の氏名及び役職名(2023年3月31日現在)

 代表取締役
 山口 裕

 取締役
 人見 正延

 取締役
 中村 弘二

 監査役
 寺田 義秋

 監査役
 鈴木 明美

- (5) 法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する使用人の氏名 外国為替本部 部長 藤本 旭二
- (6) 投資助言業務または投資運用業に関し、助言または運用を行う部門を統括する使用人の氏名 投資顧問部 部長 藤本 旭二
- (7) 本店その他の営業所の名称及び所在地

(2023年3月31日現在)

名 称	所	在	地
本店	東京都千	代田区丸の口	勺 1-11-1
計 1 店			

- (8) 営んでいる業務の種類
 - •第一種金融商品取引業
 - 第二種金融商品取引業
 - · 投資助言 · 代理業
- (9) 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称
 - 一般社団法人 金融先物取引業協会
 - 一般社団法人 日本投資顧問業協会

特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター

(10)会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号 株式会社 東京金融取引所

2. 業務の状況に関する事項

(1) 当事業年度における業務概況

当事業年度の日本経済は、米欧の利上げ政策により世界経済が緩やかに減速する中、新型コロナウイルス感染症禍から社会活動が正常化することで底堅く推移しました。

外国為替市場の米ドル円も主要国の金融政策の行方に振り回される展開で、期初に 122 円近辺で始まったのち、4 月に 121 円台まで下落したものの、日米の金融政策の方向性の違いが意識され 10 月には 32 年ぶりの水準である 151 円 94 銭の高値を付けました。そうしたなか 9 月と 10 月に約 24 年ぶりとなる政府・日銀による円買いドル売り介入が相次いで実施されたことで 145 円台まで下落し、さらに、9 月以降に発表された消費者物価指数 (CPI) において伸び率が鈍化したことで、米国内のインフレピークアウト感が強まったこと、また、主要国の中で唯一、金融緩和路線を続けていた日銀が、12 月の金融政策決定会合で長期金利の許容変動幅を拡大することを決定し、大規模緩和の修正を行ったことでドル売りが加速し、年明けに 127 円台前半まで急落しました。

その後、米国の主要経済指標が軒並み市場予想を上回る強い結果となったことからドル買い優勢となり、3月上旬に138円手前まで上昇しました。

こうした環境のもと、より効率的な広告展開などにより口座開設数が増加し、取引高が前期よりも大幅に増加したものの、急激な為替変動の影響により、カバー取引によるトレーディング収益がやや減少し、営業収益が1,242百万円(前期比6.0%減)となったことから経常利益は256百万円(前期比42.9%減)となりました。当期純利益は、親会社による当社への貸付金債権について、債務免除800百万円を受けたことで当該金額を特別利益に計上し1,019百万円(前期比166.7%増)となりました。

(2)業務の状況を示す指標

当社における直近3事業年度における業務の状況を示す指標は次に掲げるとおりです。

① 経営成績

(単位:百万円、株) 第28期 第30期 第29期 営業収益 6 2 7 1, 322 1, 242 経常利益または経常損失 (△) $\triangle 430$ 4 4 9 2 5 6 当期純利益又は当期純損失(△) 1, 019 \triangle 3 6 1 3 8 2 資本金 3 0 0 3 0 0 300

② 収益の内訳

発行済株式の総数

(単位:百万円)

3, 142

3, 142

	第28期	第29期	第30期
受入手数料 (投資顧問)	0	0	0
受入手数料	1 0 6	1 0 1	1 1 2
売買損益	5 2 0	1, 221	1, 130
自己取引に係る損益	0	0	0

3, 142

③ その他の業務の状況

該当事項はありません。

(3) 自己資本規制比率

(単位:百万円) 第30期

固定化されていない自己	2, 231	
リスク相当額(C+D-	471	
	市場リスク相当額(C)	3 9
	取引先リスク相当額(D)	1 9 0
	基礎的リスク相当額(E)	2 4 0
自己資本規制比率(A)	/ (B) ×100	473.1%

第28期・・・・541.7%

第29期・・・・438.3%

(4) 使用人の総数及び外務員の総数

(単位:名)

	第28期	第29期	第30期
職員(内、外務員)	25 (9)	23 (9)	22 (9)
その他	0	0	0
合計(内、外務員)	25 (9)	23 (9)	22 (9)

3.財産の状況に関する事項

(1) 第30期(2023年3月31日)

①貸借対照表

令和5年3月31日現在

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	15, 218, 833	流動負債	12, 628, 539
現金及び預金	1, 763, 212	未 払 金	1, 220, 463
外国為替取引顧客分別金信託	8, 957, 000	未払費用	581
短期差入保証金	413, 184	未払法人税等	4, 562
委託者等差金勘定	2, 736, 802	前 受 金	422
貯 蔵 品	159	外国為替受入証拠金	11, 398, 330
前 払 費 用	1, 154	預 り 金	514
短 期 貸 付 金	300,000	賞 与 引 当 金	3, 665
未 収 入 金	1, 045, 430		
未 収 収 益	567	固定負債	537, 930
立 替 金	19, 626	退職給付引当金	10, 537
貸倒引当金	△18, 304	資産除去債務	26, 445
		繰 延 税 金 負 債	947
		長 期 借 入 金	500, 000
固 定 資 産	79, 461	特別法上の準備金	2, 060
有形固定資産	1, 165	金融商品取引責任準備金	2, 060
建物附属設備	950		
工具、器具及び備品	214	負 債 合 計	13, 168, 530
		(純資産の部)	
投資その他の資産	78, 296	株 主 資 本	2, 129, 764
そ の 他	78, 296	資 本 金	300, 000
		利 益 剰 余 金	1, 829, 764
		利 益 準 備 金	75, 000
		その他利益剰余金	1, 754, 764
		繰越利益剰余金	1, 754, 764
		純資産合計	2, 129, 764
資産合計	15, 298, 294	負債純資産合計	15, 298, 294

②損益計算書

自 令和 4年4月1日 至 令和 5年3月31日

科	目		金	額
営 業 収 益				
外 国 為 替 取	引損益		1, 130, 070	
外 国 為 替 取	引手数料		112, 380	1, 242, 451
営 業 費 用				
販売費及び一	般管理費			976, 445
	営業	利 益		266, 005
営 業 外 収 益				
受取	利 息		667	
雑 収	入		30	697
営 業 外 費 用				
支 払	利 息		10, 083	10, 083
組	常常	利 益		256, 619
特別利益				
債 務 免	除益		800, 000	800, 000
特別損失				
金融商品責任準備	# 金 繰 入 額		160	160
移	名引前 当期	純 利 益		1, 056, 459
注	5人税、住民税 <i>3</i>	及び事業税	36, 969	36, 969
= 7r	期 純	利 益		1, 019, 490

③株主資本等変動計算書

自 令和 4年4月1日 至 令和 5年3月31日

(単位:千円)

		株主資本				
			利益剰余金			
		利益	その他利益	利益		
	資本金	準備金	剰余金	剰余金	株主資本	純資産
			繰越利益	合計	合計	合計
			剰余金			
当期首残高	300, 000	75, 000	1, 035, 335	1, 110, 335	1, 410, 335	1, 410, 335
事業年度中の変動額						
剰余金の配当	1	1	△300, 061	△300, 061	△300, 061	△300, 061
当期純利益	1	1	1, 019, 490	1, 019, 490	1, 019, 490	1, 019, 490
事業年度中の変動額合計	-	_	719, 429	719, 429	719, 429	719, 429
当期末残高	300, 000	75, 000	1, 754, 764	1, 829, 764	2, 129, 764	2, 129, 764

④個別注記

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1)棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

先入先出法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

- 2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1)有形固定資産

定率法を採用しております。

- 3. 引当金及び準備金の計上基準
 - (1)賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当期 負担額を計上しております。 (2)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については 貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別 に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職 給付債務(自己都合要支給額)に基づき計上しております。

(4)金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第 46 条の5 及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」第 175 条に定めるところにより算出した額を計上しております。

- 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度末における発行済株式の種類及び総数

サーク発物	前事業年度末	当事業年度	当事業年度	当事業年度末
株式の種類	の株式数	増加株式数	減少株式数	の株式数
普通株式	3, 142 株	_	_	3,142 株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力 発生日
令和4年6月30日	普通	200.001	05 500	令和4年	令和4年
定時株主総会	株式	300,061	95,500	3月31日	6月30日

(2) 基準日が当会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の 種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力 発生日
令和5年6月29日	普通	C44 110	905 000	令和5年	令和5年
定時株主総会	株式	644,110	205,000	3月31日	6月29日

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(2) 第29期(2022年3月31日)

①貸借対照表

令和4年3月31日現在

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	14, 896, 378	流 動 負 債	13, 528, 062
現金及び預金	1, 210, 315	一年内返済長期借入金	1, 300, 000
外国為替取引顧客分別金信託	9, 754, 000	未 払 金	363, 996
短期差入保証金	414, 279	未 払 費 用	504
委託者等差金勘定	2, 174, 963	未 払 法 人 税 等	75, 110
貯 蔵 品	185	前 受 金	1, 527
前 払 費 用	2, 329	外国為替受入証拠金	11, 782, 936
未 収 入 金	1, 338, 813	預 り 金	845
未 収 収 益	50	賞 与 引 当 金	3, 141
立 替 金	19, 746		
貸倒引当金	△18, 304	固定負債	36, 582
		退職給付引当金	9, 678
		資産除去債務	25, 956
		繰延税金負債	947
固定資産	80, 501	特別法上の準備金	1, 900
有形固定資産	2, 205	金融商品取引責任準備金	1, 900
建物附属設備	1,901		
工具、器具及び備品	303	負 債 合 計	13, 566, 544
		(純資産の部)	
投資その他の資産	78, 296	株主資本	1, 410, 335
そ の 他	78, 296	資 本 金	300, 000
		利 益 剰 余 金	1, 110, 335
		利 益 準 備 金	75, 000
		その他利益剰余金	1, 035, 335
		繰越利益剰余金	1, 035, 335
		純 資 産 合 計	1, 410, 335
資産合計	14, 976, 879	負債純資産合計	14, 976, 879

②損益計算書

自 令和 3年4月1日 至 令和 4年3月31日

科		目		金	額
営 業 収 益					
外 国 為 替	取 引 損	益		1, 221, 285	
外 国 為 替 取	以引 手 数	7 料		101, 010	1, 322, 295
営 業 費 用					
販売費及び	一般管理	L 費			860, 983
	貨	営 業 :	利 益		461, 312
営業外収益					
受取	利	息		281	
雑 収		入		26	307
営業外費用					
支払	利	息		11, 700	11, 700
	経 常	利	益		449, 919
特 別 損 失					
金融商品責任	準備金繰	入額		320	320
	税引前	当 期 絹	吨利 益		449, 599
	法人税、住	民税及7	び事業税	67, 423	67, 423
	当 期	純	利 益		382, 176

③株主資本等変動計算書

自 令和 3年4月1日 至 令和 4年3月31日

(単位:千円)

		株主資本					
		利益剰余金					
		利益	その他利益	利益			
	資本金	準備金	剰余金	剰余金	株主資本	純資産	
			繰越利益	合計	合計	合計	
			剰余金				
当期首残高	300, 000	75, 000 656, 300 731, 300		1, 031, 300	1, 031, 300		
事業年度中の変動額							
剰余金の配当	I		△3, 142	△3, 142	△3, 142	△3, 142	
当期純利益			382, 176	382, 176	382, 176	382, 176	
事業年度中の変動額合計		379, 034 379, 034		379, 034	379, 034		
当期末残高	300, 000	75, 000	1, 035, 335	1, 110, 335	1, 410, 335	1, 410, 335	

④個別注記

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1)棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

先入先出法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

- 2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1)有形固定資産

定率法を採用しております。

- 3. 引当金及び準備金の計上基準
 - (1)賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当期 負担額を計上しております。 (2)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については 貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別 に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職 給付債務(自己都合要支給額)に基づき計上しております。

(4)金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第 46 条の 5 及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」第 175 条に定めるところにより算出した額を計上しております。

- 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度末における発行済株式の種類及び総数

州士の種類	前事業年度末	当事業年度	当事業年度	当事業年度末
株式の種類	の株式数	増加株式数	減少株式数	の株式数
普通株式	3, 142 株	_	_	3,142 株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力 発生日
令和4年3月25日 臨時株主総会	普通 株式	3,142	1,000	-	令和 4 年 3 月 25 日

(2) 基準日が当会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の 種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力 発生日
令和4年6月30日	普通	200.001	05 500	令和4年	令和4年
定時株主総会	株式	300,061	95,500	3月31日	6月30日

(3) 主要な借入先及び当該借入金額

借入先	第 29 期末借入残高	第 30 期末借入残高
株式会社 IS ホールディングス	1, 300, 000, 000 円	500,000,000 円

4. 管理の状況に関する事項

(1) 内部管理の状況の概要

当社では、経営全般、組織、人事、総務、会計、業務全般、金融先物に関する社内規定を整備しており、その社内規程に基づき取締役以下、各職員が責任及び権限を持って業務を適切に遂行しております。また、内部管理体制の有効性を確保するため、代表取締役直属の内部監査室を設置しております。

取締役会においては、各部署における業務の適正を確認し、業務上の問題点の改善、順法強化を図っております。

※苦情処理及び紛争解決の体制

当社では、お客さまからの問い合わせや相談、及び苦情に関しましては、カスタマーサポート部 を窓口として、誠意をもって迅速にご対応させていただきます。

さらに、第一種金融商品取引業に関しては、指定 ADR 機関である「特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター」(FINMAC) と手続実施基本契約を締結し、FINMAC による苦情処理及び紛争解決をおこないます。

第二種金融商品取引業に関しては、一般社団法人金融先物取引業協会の規定により行う苦情処理及び紛争解決をおこないます。なお、同協会は苦情の解決処理に関し「特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター」(FINMAC)に業務委託しています。

投資助言・代理業に関しては、一般社団法人日本投資顧問業協会の規定により行う苦情処理及び 紛争解決をおこないます。なお、同協会は苦情の解決処理に関し「特定非営利活動法人 証券・金 融商品あっせん相談センター」(FINMAC) に業務委託しています。

(2) 区分管理の状況

① 法第43条の3の規定に基づく管理の状況

2023年3月末現在(単位:百万円)

	管理の方法	当期末残高	前期末残高	内訳
金銭	金銭信託	8, 957	9, 754	三井住友銀行

② 有価証券等の分別保管

該当事項はありません。

5. 子会社及び関連会社の状況に関する事項

当社には連結対象子会社、関連会社はありません。

以 上